

社会福祉法人仁栄会行動計画（第1回）

女性が多い職場であることから、育児休業を取得しやすく、また、職場復帰しやすい環境の整備として、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

計画期間 平成29年8月1日～平成32年7月31日までの3年間

1. 内容

目標1：①妊娠中の女性職員の母性健康管理についてパンフレットを職員に配布し、
制度の周知をはかる

<対策>

H29年 8月～ どのようなパンフレットがあれば、職員にわかりやすいか検討を開始する
H29年11月～ 制度に関するパンフレットを職員に配布する

目標1：②育児休業をしている職員に対して、安心して復帰できるように情報提供を行う

<対策>

H29年 8月～ 育児休業している職員にはどのような情報提供が必要か、またその方法、
回数について検討する
H29年11月～ 情報提供の内容、情報提供する方法、回数を決定し、職員に周知を図る

目標1：③妊娠中や復職前の女性に対して、相談者を決めて定期的に面談を行えるように
相談体制の整備を実施する

<対策>

H29年 8月～ 相談者は誰にするのか、また相談の内容についてどのような聞き取りを行
うのか検討を開始する
相談体制の周知方法についても検討する
H29年11月～ 相談体制の整備について、職員に周知を図る